

# 全国中国語教育協議会

ニューズレター

第25号(最終号)

2002年4月17日発行

## 第3回大会は75名の出席を得て3月27日に開催

### 懸案の中国語教育学会への移行を会員総会で議決

全国中国語教育協議会は会則により隔年開催の大会を、去る3月27日(水)に予定通り、日本大学文理学部百周年記念館で開催した。あいにくの雨天にもかかわらず、朝の受付時間よりも早く多数の会員が参集され、会員外の方々や出版社関係者等の参加も18名にのぼり、1日だけの会期ではあったが会場は活気にあふれた。これまでも毎年3月には研究報告会を開いているが、今年度は総会開催年にあたるため、双方を同日に開催したものである。事務局の手薄かつ非力のため、来会者の方々に諸事ご不便をおかけしたことと存じ、事務局からまず一言おわびを申し上げたい。

当日の会場は2月に竣工したばかりの国際会議場を使用し、10時30分の定刻をやや過ぎての開会となった。開会式では奥水優会長が協議会の代表として、また会場校である文理学部次長として、さらに協議会事務局を代表し、三役兼ねてのあいさつを行った。続いて午前中に名古屋大学の丸尾誠会員と法政大学の大崎雄二会員から、実践報告がそれぞれ50分間ずつ行われた。内容については本号第3面をご覧ください。昼食休憩中には理事会が開催され、理事総数のちょうど過半数にあたる11名が出席し、会員総会の議題等について協議した。とくに会長から提案された「中国語教育学会への移行の件」は、すでに2月16日の理事会でも意見交換をしているが、かさねて審議を行い、理事会として会員総会に提案することとなった。教育学会としての新会則審議のなかで会費の額についても意見の交換があった。この理事会がいくらか長引いたため午後の再開がやや遅れたが、午後の部ははじめに東京外国語大学の依藤醇会員が「中国語教育雑感」と題する講演を行った。暫時休憩の後、会員総会に移り、まず会長から会務報告と会計報告について別紙(本号第2面)の通り説明があり、次に理事会からの提案として「中国語教育学会への移行の件」が審議に移され、出席の会員複数から賛成意見が述べられた後、賛成多数で議決された。その後、移行の正式決定にともなう新会則の審議が行われ、役員任期の条項に修正意見が出た外は概ね原案の通り決定された。この新会則は本号第4面に掲載されている。会員総会では、最後に新会則の下で最初の役員選挙が会場における投票で行われた。開票は別室で島田幹事等の立ち会いのもとで行われ、結果は懇親会の席上で発表された。本号第3面を参照されたい。今次大会の最後に構内の食堂チェリーで懇親会が催され、49名の参加者を得て、代表理事のひとりである西川優子会員の司会により、窓外に見える名残りの桜花を眺めながら歓談した。

#### 会費納入について

中国語教育学会としての会費納入は次号の会報に振り込み用紙を同封の予定です。

中国語教育協議会の会費未納分のある方は引き続きご納入をお願いいたします。そのため協議会の振替口座も当分は残します。

#### 事務局のご案内

156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部中文研究室内

中国語教育学会

教育協議会の郵便振替口座 00120-0-364168

ご連絡等はお手数でも郵便でお願いします。

## 1 現況報告

- 1) 本年3月16日における会員数は226名(前年は229名)。
- 2) 本年3月16日における2001年度分の会費納入状況は納入済168名、未納者48名(内1名は退会)、他に預かり金等で納入等処理10名。
- 3) 会計監査は平井和之、加藤晴子の両会員により下記各項につき3月22日に実施された。

## 2 収支報告(年度一般会計の部)

以下は前回報告(2001年3月16日)後の収支状況である。

## 〔収入〕

会費	439,000	(01年分336,000、前年度分64,000、預かり金等00年度28,000+01年度11,000)
寄付金	24,500	(計10件:3.5千+3千+3千+3千+3千+3千+2千+2千+1.5千+0.5千) 寄付者芳名:加藤晴子2件、陳文芷、松本洋子、山田眞一、滝澤恭子、立石廣男、平井勝利、金子眞也、櫻庭ゆみ子、以上敬称略。
合計	463,500	
前年繰越	643,508	
総計	1,107,008	(円)※ただし内39,000円は上記の預かり金。

## 〔支出〕

通信費(切手・葉書等)	163,020	(支払月日 3/31, 9/7, 10/27, 12/19, 12/25, 2/4, 2/7, 2/12)
幹事手当、バイト、会計監査交通費	71,000	(支払月日 3/17, 4/10, 9/25, 1/10, 1/15)
会議費	89,754	(支払月日 3/17, 9/8, 2/16)
春のセミナー赤字補填	9,990	
合計	333,764	
以上、収支差し引き残高	773,244	(円) 上記の預かり金を含む ①

(注)預かり金とは会費納入時の過払い金で、それぞれ費目を問合せ中のもの)

## 3 収支報告(月例セミナーの部)

## 〔収入〕

セミナー参加費	333,500
前年繰越	81,042
合計	414,542

## 〔支出〕

講師謝金	120,000	(計4名分) 他に興水分謝金 60,000 ※ただし支払は保留。
講師旅費	70,000	(30,000+40,000、計2名分)
バイト手当	5,000	
合計	255,000	

以上、収支 差し引き残高 159,542 (円) ② ⇒上記①②の合計932,786円が手持ち金。  
(なお今回までの興水講師への謝金合計340,000円は別途預かり金として保留してある。  
今年度、高橋均、陳文芷計2名の講師から各30,000円の謝金辞退の申し出があった)

## 4 収支報告(春のセミナーの部)

## 〔収入〕

参加費@2,500×29名	72,500
寄付	500
講師謝金辞退(興水分)	20,000
合計	93,000

## 〔支出〕

講師謝金	20,000
バイト手当(5名)	25,000
係員・バイト等弁当	25,200
ミニ懇談会・茶菓	10,308
会議費(反省会)	22,482
合計	102,990

以上、収支 差し引き赤字 △9,990 (円) ※上記の年度会計にて赤字を補填。

## 全国中国語教育協議会 第3回大会記録 (速報)

### ① 実践報告

- 1) 丸尾誠(名古屋大学) 私の中国語教授法 一文法事項の体系的理解を目指す—  
 1. 名古屋大学外国語教育の現状 2. 私の授業(実用: 正確な発音の  
 マスター 教養: ことばに興味をもつ→学習の動機づけ 英文法  
 からの脱却 個別の文法事項をリンクさせる 3. 学生にとって理  
 解しにくいもの 4. 今後の課題  
 司会 平井和之(東京外国語大学)
- 2) 大崎雄二(法政大学) I 法政大学における中国語教育の現状と課題  
 II 学生参加型授業の展開と実践—学生の学習意欲向上のために—  
 司会 武信彰(明治大学)

### ② 講演

依藤醇(東京外国語大学) 「中国語教育雑感」 東京外国語大学における中国語教育 中  
 国語テキストについて 辞書について 近年の中国語学習者の  
 増加に関して  
 司会 輿水優(日本大学)

### ③ 会員総会

中国語教育学会への移行の件について審議の際に出された意見のうち、学会名に「日本」  
 等を冠した方が国際的にも通用する、との提案に対しては、日本を加えると既存の学会と  
 まぎらわしくなる、国際的には外国語名を別個に名付けて使用できる、との結論に至った。  
 また、役員任期について原案の暫定的に1年とする案が任期2年に修正された。

### ④ 役員選挙

会則では、選出方法に関しては別に定める、ということになっているので、理事会提案  
 として出された「会員総会の席上で出席の選挙権者(会員)による直接投票により選出する。  
 被選挙権者(会員)から会長1名、理事10名(理事20名の半数)を選出する。会長・理事と  
 も得票が同数の場合は年長者を当選者とする。開票は投票終了後ただちに行い、結果を当  
 日中に公表する。新たに選出された会長は、選挙結果をふまえ、会長委嘱の理事を10名指  
 名して理事会を構成し、後日、会報に公表する」との原案を承認し、投票が行われた。

### ⑤ 選挙結果(新役員名簿)

理事については投票による10名に、会長委嘱の10名を合わせ、下記のようにお願いする  
 こととなった。会長委嘱分は年齢制限にかかる方はずす以外は今回の得票順に従った。

会長: 輿水優	代表理事: 大川完三郎	中野貞弘	西川優子	依藤醇	理事: 相原茂
榎本英雄	遠藤光暁	大崎雄二	郭春貴	加藤晴子	小寺研
高橋弥守彦	武信彰	陳文	正	平井和之	平井勝利
古川裕	守屋宏則	山田真一	吉田隆司		

※役員に選出された方には別途お願いの書状をお届けしますが、ご承諾くださいますように。

### ⑦ 大会会計報告

〔収入〕		〔支出〕	
参加費	75名 75,000	懇親会飲食費	200,000
寄付	28,000 (寄付者: 小川泰生 滝澤恭子	幹事・理事食費	26,460
懇親会費	49名 147,000 武信彰 立石廣男 平井和之	控室等飲み物類	3,937
合計	250,000 依藤醇 東方書店 白水社)	バイト代 6名	34,000
		講師交通費 1名	20,000
		合計	284,397

◆差し引き赤字 Δ34,397 (円)

## 中国語教育学会 会則

2002年3月27日制定

- 第1条(名称) 本会は中国語教育学会と称する。
- 第2条(目的) 本会は中国語教育に従事する者が研鑽と交流を深めるとともに、わが国における中国語および中国語教育の研究と、中国語教育の普及発展を図ることを目的とする。
- 第3条(活動) 本会は上記の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 毎年1回の研究報告大会および会員総会の開催。
  2. 教員研修会、交流会および研究会等の実践活動。
  3. 会報および資料集、論文集等の発行。
  4. 関係団体との連絡および関連情報の収集と提供。
  5. その他、前記目的に合致する各種活動。
- 第4条(会員) 本会の会員は本会の設立趣旨に賛同し、所定の会費を納入した個人および団体とする。国外居住者は個人にかぎり国内連絡先を届け出た場合のみ会員の資格を得る。団体会員は議決権を有しない。
- 第5条(会費) 本会の経費は会費および寄付金による。会費は個人、団体を問わず、年額5,000円とする。会費は各年度初めに郵便振替によって納入する。2年間にわたり納入のない場合は、3年目に会員資格を失う。
- 第6条(役員) 本会の活動を円滑に遂行するため、次の役員を置く。
1. 会長 1名
  2. 代表理事 若干名
  3. 理事 若干名
  4. 会計監査 2名
  5. 幹事 若干名
- 第7条(役員の職務)
1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。
  2. 代表理事は会長を補佐する。
  3. 理事は会務の遂行にあたる。
  4. 会計監査は経理を監査する。
  5. 幹事は日常の会務を処理する。
- 第8条(役員の選出と任期)
- 会長、理事は総会において選出する。選出方法に関しては別に定める。代表理事は選出された理事の中から会長が委嘱する。会計監査ならびに幹事は会員の中から会長が委嘱する。
- 役員は就任時に満68歳を超えていてはならない。
- 役員は就任時に満68歳を超えていてはならない。
- 第9条(会計年度) 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。
- 第10条(会則改正) 本会則の改正は、総会で決定する。
- 第11条(事務局) 本会の事務局は事務当番校に置く。事務当番校は2年ごとの輪番制とする。